

件 名	災害ボランティア助成金制度について
受付日	令和8年8月 18 日、30 日
ご意見・ご提案 の概要	岐阜県には、災害ボランティア活動に対する助成金制度がないため、個人でボランティアに行く場合は実費となり、行く気持ちがあっても何度も行けない。 なぜ多額のお金を出して、ボランティアに行かなくてはならないのか。 助成金制度があれば、岐阜県から、もっとボランティアに行く人が増えると思うので、検討してほしい。 また、今回発生している災害に対し、災害ボランティアを被災地に輸送する災害ボランティアバスも出してほしい。
県の考え方	当県において、災害ボランティアに参加する個人への助成制度はございませんが、（社福）岐阜県社会福祉協議会に県補助金を助成し、災害ボランティアバスを運行してまいりました。個人の災害ボランティアに対しては、このような形で支援を実施しております。 なお、今回の熊本地震、関東地方や北陸地方における大雨等での被害に対して、災害ボランティアバスを運行することについては、被災地のニーズや状況等を踏まえ、当県と調整の上、岐阜県社会福祉協議会が判断することになりますが、現時点では、バスの運行予定はございません。 今後、災害ボランティアバスの運行が決まりましたら、岐阜県社会福祉協議会のHPでご案内します。
担当課	健康福祉部 地域福祉課